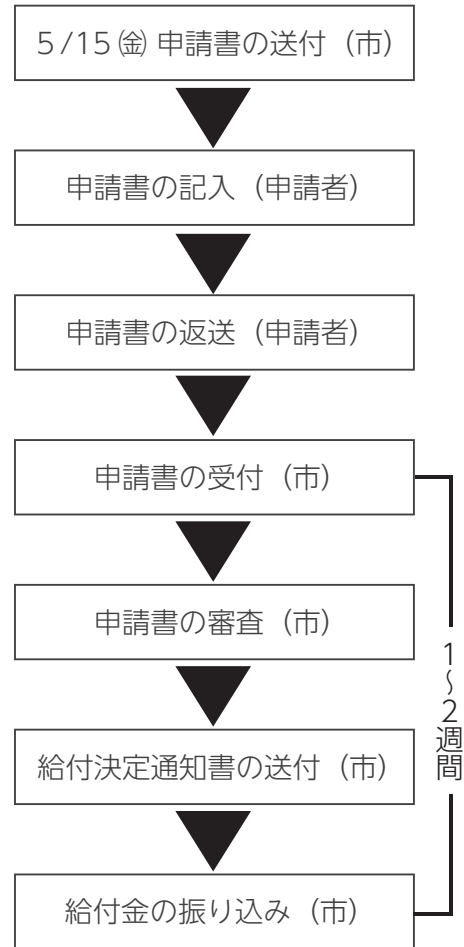


新型コロナウイルス感染症に関する支援・対策情報

特別定額給付金

- 対象になる方
基準日（令和2年4月27日）に住民基本台帳に記録されている方
- 給付される方
対象になる方の属する世帯の世帯主
- 給付額
対象になる方1人につき10万円
- 申請方法
《郵送方式》
5月15日(金)から各世帯に申請書を発送します。申請書が届きましたら、必要事項を記入し、以下の書類を同封して返送してください。
 - ①本人確認書類の写し
(運転免許証・保険証の写しなど)
 - ②振込先口座の確認書類（通帳の写しなど）《オンライン方式》
政府が運営するWEBサービス「マイナポータル」において、画面の指示に従い、必要事項を入力してください。
次に、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請してください。
※電子署名により本人確認を行います。
※オンライン申請は、4月27日時点において世帯主であった方のみ可能です。
※マイナンバーカードと、マイナンバーカードの交付時に設定した署名用電子証明書の暗証番号が必要です。
※マイナンバーカードの署名用電子証明書を読み込むため、ICカードリーダーまたはカード情報を読み取り可能なスマートフォンが必要です。
- 申請書の発送日 5月15日(金)
- 申請書の受付開始日 5月18日(月)
- 給付金の振り込み開始日 5月22日(金)
- ※以降、1週間に1回振り込む予定です。
- 給付金振り込み時期
申請後、1～2週間程度で振り込む予定です。
ただし、申請内容に不備のある場合は、遅れることがあります。

- 給付までの流れ（郵送方式の場合）
※オンライン方式の場合はWEBサービスをご覧ください。



- ※申請書の審査において不明な点があった場合は、連絡することがあります。

- 給付金事務室および特設窓口
サンフレッシュ白河（久田野）
※5月18日(月)から開設します。
- お問い合わせ先
白河市給付金相談専用ダイヤル ☎②1117

新型コロナウイルス感染症関連の最新情報を、市ホームページでお知らせしています。

予防・相談窓口、イベントの中止・延期、施設の臨時休館・利用縮小、各種の支援制度など、情報が入り次第、随時更新しています。

